

源泉徴収票が送付されます

老齢もしくは退職を支給事由とする年金を受けている方に、日本年金機構より「公的年金等の源泉徴収票」が1月末までに送付されます。源泉徴収票に記載されている支払金額は、介護保険料・後期高齢者医療保険料等を天引きする前の金額となり、実際の支給額とは異なりますのでご注意ください。

この源泉徴収票は、所得税の確定申告の際に添付書類として必要になりますので大切に保管しましょう。

なお、遺族年金・障害年金を受けている方には源泉徴収票は送付されません。

源泉徴収票を紛失された場合等に関するご質問は、下記までお問い合わせください。

ねんきんダイヤル：0570-05-1165 | P電話・PHSからは：03-6700-1165

受付時間 月～金曜日 8：30～17：15 第2土曜日 9：30～16：00

※ただし月曜日（又は休日明けの初日）は19：00まで受付時間を延長

20歳になったら国民年金 新成人のためのQ&A

Q 国民年金にはどんな人が加入するの？

国民年金には、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入します。職業によって次の3つの種類（被保険者）に分けられます。

- 第1号被保険者・・・学生、フリーアルバイター、自営業者など
（第2号・第3号以外の方は収入の有無に関わらず第1号被保険者になります）
- 第2号被保険者・・・会社員や公務員など
- 第3号被保険者・・・第2号被保険者に扶養されている配偶者



Q 年金って若いときにも関係あるの？

関係あります！国民年金は老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やケガで障害が残ったときの障害基礎年金や、一家の働き手がなくなったときに残された家族を支える遺族基礎年金など、あなたやあなたの家族を守ってくれます。

Q 保険料はいくら？どうやって納めるの？

第1号被保険者の保険料は、1か月15,020円（平成23年度額）です。納付書が送られてきますので、金融機関やコンビニエンスストアなどで納めてください。口座からの引き落としもできます。

Q 将来国民年金が、破綻する心配はないの？

国民年金などの公的年金制度は、国が責任をもって運営しています。また、働く世代が高齢者世代を支えるしくみをとっており、日本の経済社会が存続する限り、決して破綻することはありません。「自分が年をとったときには年金がもらえない」などという噂に振り回されず、着実に保険料を納めない、年を取ったときや万が一のときに、後悔することになりかねません。

Q 収入がなくて保険料を納められない・・・

学生の方や収入が少なく保険料の納付が困難な方は、「学生納付特例」や「若年者納付猶予」など保険料の支払を猶予する制度がありますので、役場町民課窓口で国民年金の加入手続きと併せて申請してください。いずれも前年所得による審査がありますが、納められないときはそのままにせず、まずご相談ください。

問合せ先 町民課・保険年金担当 ☎62-2154

生き生きふれあいプラザの施設無料開放について

おかげさまを持ちまして来る2月1日、健康保持・増進及び介護予防を目的とした、生き生きふれあいプラザ「やすらぎ」は開設10周年を迎えます。そこで今回、皆様へ感謝の気持ちをこめ、下記により施設の**無料開放**をいたします。

開放施設 生き生きふれあいプラザ やすらぎ

生き生きふれあいプラザ なごみ

期 間 平成24年2月1日(水)から2月5日(日)まで

※施設利用には年齢制限（原則として40歳以上）があります。ただし、「やすらぎ」トレーニングルームのみ20歳以上の方が対象となります。なお、トレーニングルームを初めて利用される方は、事前に講習会の受講が必要です。電話による予約は行っておりませんので、やすらぎの受付にて直接手続きをしてください。

上記期間は、**施設利用料及びカラオケ使用料が無料となります**。この機会に是非、生き生きふれあいプラザをご利用いただき、施設へのご理解を高めていただければ幸いです。

各施設の利用については次のとおりです。

施設名	生き生きふれあいプラザ やすらぎ	生き生きふれあいプラザ なごみ
開館日	月・水・木：午前10時から午後5時まで 金・土・日：午前10時から午後7時まで	火～日：午前10時から午後5時まで
休館日	毎週火曜日、12月29日から1月3日まで 火曜日が祝日の場合は翌日が休館日となります。	毎週月曜日、12月29日から1月3日まで 月曜日が祝日の場合は翌日が休館日となります。
利用できる設備等	マッサージ機、有線カラオケ、トレーニングルーム、浴室等	マッサージ機、有線カラオケ、卓球台等
トレーニングルームの運営時間	水・木・土・日：午前10時から午後4時まで 金：午前10時から午後8時まで （ただし、昼休みを除く。） 講習会受付時間（講習会には約2時間かかります。）	水・木・土・日：午前10時から午後2時まで 金：午前10時から午後6時まで （ただし、昼休みを除く。）
浴室利用時間	月・木：午前10時30分から午後4時30分まで 水：午前11時から午後4時30分まで 金・土・日：午前10時30分から午後6時30分まで	



なお、通常の施設利用料は1回200円（町外の方は400円）、お得な半年券・1年券もあります。カラオケ使用料は1曲100円です。

問合せ 長寿生きがい課 長寿生きがい担当 ☎62-0718